

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和8年3月2日

岡山県美作県民局長

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
令和8年度美作県民局荷物運送及び信書便物送達業務
- (2) 契約期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 履行場所
岡山県美作県民局地域政策部総務課の指定する場所

2 入札に参加できる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類6運送・保管、小分類2貨物運送」であること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事業所所在地が岡山県内であること。または岡山県内に支店・営業所等を有すること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 契約条項を示す場所

〒708-8506

津山市山下53

岡山県美作県民局地域政策部総務課

電話番号 0868-23-1218

FAX番号 0868-22-1974

4 入札手続等

(1) 入札説明書、入札参加資格確認申請書の配布及び方法

- 1) 配布期間 令和8年3月2日(月)から令和8年3月13日(金)まで(閉庁日を除く)の午前9時から午後5時まで
- 2) 配布場所 上記3の契約条項を示す場所に同じ
なお、岡山県ホームページからダウンロードできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

- 1) 提出期間 (1) 1) 配布期間に同じ
- 2) 提出場所 上記3の契約条項を示す場所に同じ
- 3) 提出方法 持参又は郵便等(配達記録が確認できる方法(一般書留、簡易書留等)によるものに限る。)

(3) 仕様書の閲覧及び配布

- 1) 閲覧・配布期間 (1) 1) 配布期間に同じ
- 2) 閲覧・配布場所 上記3の契約条項を示す場所に同じ

(4) 入札参加資格要件の審査

1) 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記2の(1)、(2)、(3)、(5)、(6)、(7)の事項について審査し、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

2) 事後審査

上記1)に規定する事項を除く入札参加資格要件の審査は開札後に行う。

3) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、(5) 3)の宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

(5) 仕様書に対する質問の受付

- 1) 受付期間 (1) 1) 配布期間に同じ
- 2) 方法 「仕様書に対する質問・回答書」によりFAXすること。
- 3) 宛先 0868-22-1974

5 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年3月19日(木) 午前10時00分

(2) 場所 津山市山下53
岡山県美作県民局 第1庁舎本館4階北会議室

(3) 提出方法 持参(郵送又は電送による入札は認めない。)

(4) その他

1) 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

2) 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額の100分の5以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第133条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

(2) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、上記4（4）2）に規定する事後審査において入札条件に不適合と認められた者のした入札、その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成

契約書を作成する。

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。（ただし、岡山県財務規則第155条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。）

(6) 暴力団の排除

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

(8) この事業における契約締結日は令和8年4月1日とし、また、当該事業に係る予算が議会において議決されることが入札執行・契約締結等の条件とする。